

# くらしの 情報 BOX

## お知らせ

### 下水道への接続のお願い

公共下水道処理区域に住宅や店舗をお持ちの方、下水道への接続は済んでいますか。  
下水道への接続は、下水道法や町下水道条例で次のとおり義務付けられています。

- ・川などへ直接排水している汚水の下水道への接続は、供用開始日から6か月以内
- ・汲み取り便所の水洗便所への改造と下水道への接続は、供用開始日から3年以内

### 年金 ニュース

#### 家族の方などが免除申請を行う場合は？

全額免除、一部納付、若年者納付猶予または学生納付特例の申請は、被保険者本人が行うこととなり、本人以外の方が行う場合には委任状が原則として必要になります。

ただし、ご本人の合意があれば、次の条件に該当する方に限って、委任状がなくても申請することができます。

- ①世帯主または配偶者
- ②同居の親族（通学のために別居している学生の親族を含む）

なお、ご本人以外の方による申請書をお預かりする際には、代理の方の運転免許証や保険証などによりお名前やご住所などを確認させていただきますので、窓口でのご提示をお願いいたします。

#### ※お問い合わせ先

県社会保険事務局敦賀事務所

☎23-3666

町住民生活課（担当・津原）

☎32-6703

### 土地家屋調査士

#### 無料登記相談

まだ下水道への接続がお済みでない方は、速やかに接続をお願いします。なお、排水設備工事は、美浜町排水設備指定工事店であれば工事を行うことができます。

#### ※お問い合わせ先

町水道課（担当・木谷）

☎32-1341



福井県土地家屋調査士会では、無料登記相談所を開設し、皆さんの質問や相談にお応えします。

●日時 10月7日（土）午前10時～

●会場 敦賀市南公民館（敦賀市本町2-1-20）

#### ●内容

- ・土地境界線問題や地目変更、分筆登記等
- ・建物の新築や取壊しの登記等

#### ※お問い合わせ先

福井県土地家屋調査士会事務局

☎0776-33-2770

## 園芸フェスタ2006 『とれたてふくいのみ・仲秋ウメえもん企画』

日時 10月1日（日） 午前9時30分～午後3時

会場 福井県園芸試験場（久々子）

内容 果樹試験研究紹介、園芸なんでも相談、梅品評会・梅干種飛ばし大会  
赤米・花球根・カブト虫の無料配布（人数制限があります）、青空特産市  
寄せ植え教室、いも掘り・梅干づくり体験（教室・体験は事前予約が必要です）

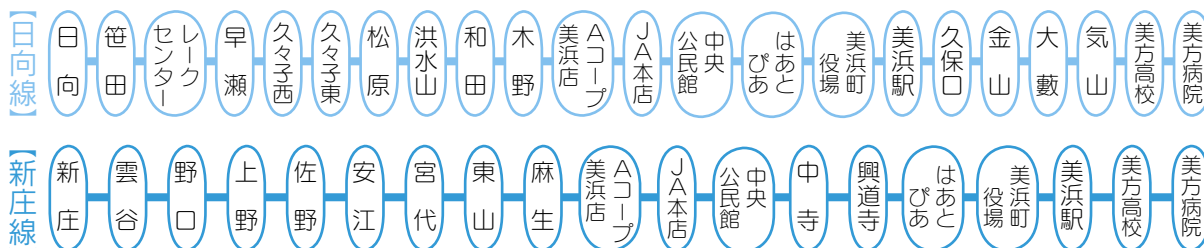
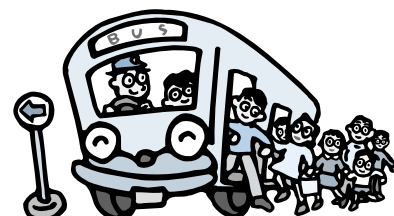


※お問い合わせ先 福井県園芸試験場 ☎32-0009

# ブルースカイに続き10月1日から 日向・新庄方面にも町のコミュニティバスが走ります

9月末で福祉バス(はあとびあ号)・新庄代替バスが廃止されます。  
また、福鉄バス日向線も10月1日から大幅に減便され、来年3月31日で廃止されます。

町では、住民の皆さんの移動手段を確保するため、廃止されるバスに代えて、10月1日からコミュニティバス日向線・新庄線を運行します。新しい2路線は、半年間の試行運転を経て、平成19年4月から本格的な運行を予定しています。多くの方のご利用をお待ちしています。



試行運転には、はあとびあ号として走っていた車両を使います。運賃はブルースカイと同じく1乗車・大人200円、子ども100円です。また、回数券、定期券についてもブルースカイと同じです。運行ルート・ダイヤなど詳細については、配布しましたチラシをご覧ください。

お問い合わせ先 町住民生活課 (担当・重兼) ☎32-6703

## 住まいの点検の日

県では、住宅をきちんと手入れして長く大切に使用してもらうために、10月の第3日曜日(今年は10月15日)を「住まいの点検の日」と定め、パンフレット「住まいの履歴書」を作成しました。

このパンフレットの点検シートを利用し、新築時の情報や点検・修繕等の記録を所有者が記入・保管することで、修繕や売却する際の資料として役立ちます。パンフレットは各戸配布します。

また、町建築管理課でも配布しています。

「住まいの点検の日」に皆さんの住まいについて今一度点検してみましょう。

### ※お問い合わせ先

県土木部建築住宅課  
☎0776-20-0506  
県ホームページ  
<http://info.pref.fukui.jp/kenjiku/>



## 介護サービス情報の公表

県では、介護サービスの事業所を選択する際の判断材料として利用していただくことを目的に今年9月から「介護サービス情報の公表」を行っています。

運営は県知事の指定を受けた県社会福祉協議会が行います。

公表された介護サービス事業所・施設のサービス内容や運営状況などの情報は、県社会福祉協議会のホームページから見る事ができます。

必要に応じた介護サービス、事業所を選択するためにぜひご利用ください。

### ●今年度公表の対象となる

#### 介護サービス

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・訪問看護
- ・通所介護
- ・福祉用具貸与
- ・居宅介護支援
- ・特定施設入所者生活介護
- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設

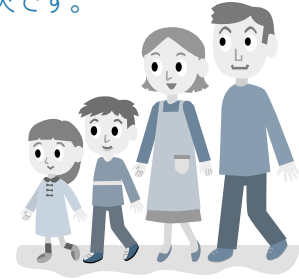
この他のサービスについては、来年度以降、順次追加され、将来的にはすべての介護サービスが対象となります。

### ※お問い合わせ先

県社会福祉協議会  
☎0776-24-2339  
ホームページ  
<http://f-shakyo.or.jp/kaiyokuhyo/>  
県健康福祉部長寿福祉課  
介護保険支援室  
☎0776-20-0333

# 北地区で平成18年度美浜町防災訓練を実施します

災害が発生したら、町や消防・防災機関は、総力をあげて防災活動に取り組みます。  
 しかし、災害の被害を最小限にとどめるには、地域の協力体制が不可欠です。  
 町では、災害時において、迅速かつ確な対応ができるよう、  
 通報連絡体制および避難体制の確立を図るため、土砂災害を想定  
 した訓練を実施します。  
 地域での防災を軸に、災害に負けないまちづくりを進めるため、  
 皆様のご協力をお願いします。



- 実施日時 10月22日（日）午前7時30分～正午
- 訓練会場 美浜北小学校（地区避難所として設定）
- 訓練対象地区 北地区（日向区・笹田区・早瀬区）
- 災害想定 福井県嶺南地方に大雨洪水警報が発令され、1時間雨量40mmを観測し、昨日からの24時間雨量累計が200mmを記録した。北地区において大規模な土砂崩れが発生し、家屋が流出したという想定です。
- 訓練内容 災害情報の収集・伝達訓練、避難情報の伝達・広報訓練（ケーブルテレビ・音声告知放送等）  
住民避難訓練、住民対象の研修・訓練（土のう設置・救急救護等）など

※訓練当日は、行政チャンネル(4チャンネル)に訓練用の番組を放送します。  
 また、北地区には、防災行政無線および音声告知放送にて、訓練の放送を行います。

お問い合わせ先 町総務課（担当・西野） ☎32-6700

## 計量器定期検査

常に正しい計量器（はかり）を取引・証明として使用できるように計量法により計量器の定期検査が義務付けられています。

商店、病院、学校、農林水産団体等で取引や証明のために使用している計量器は必ず検査を受けてください。

### ●日時・会場

- 10月3日（火）
    - ・午後1時10分～午後1時25分 丹生漁業協同組合
    - ・午後1時45分～午後2時 菅浜生活協同組合
    - ・午後2時15分～午後3時 東部診療所
  - 10月4日（水）
    - ・午前10時～午前11時45分 保健福祉センターはあとびあ
    - ・午後1時10分～午後2時 中央公民館
    - ・午後2時15分～午後2時35分 日向漁業協同組合
    - ・午後2時45分～午後3時 早瀬観光センター
- 当日検査を受けられない場合は、近隣市町の検査会場または、県計量検定所で早めに検査を受けてください。

### ※お問い合わせ先

町商工観光課（担当・後藤）  
 ☎32-6705

## レイクヒルズ美方病院便り

# レイクの丘

## 救命の輪

救命の輪（チェーン・オブ・サーバイバル）という言葉をご存知でしょうか？大切な命を突然死から守るための救命体制を意味します。

これは、①早期通報（119番通報）、②早期CPR（心肺蘇生法）、③早期除細動、④早期高度医療処置の4つの輪から成り立ちます。

最初のふたつの輪は、発見したあなが行う処置であり、4つ目の輪は救命隊や医療機関にて行われる処置です。3つ目の除細動というのは、除細動器と呼ばれる機械で心臓に電気ショックを与えて心拍を再開させるための処置です。

この除細動器の使用はこれまで医師・看護師・救急救命士などにしか許可されていませんでしたが、平成16年7月より、AED（自動体外式除細動器）という機械の使用が一般の方にも認められるようになりました。

AEDとは、電源を入れると音声で操作が指示され、それに従って除細動を行う装置です。現在、人が多く集まる施設への設置が進んでいます。

この4つの輪を途切れることなく素早く行うことが、大切な命を救うためには欠かせません。  
 大切な人が目の前で倒れたら、あなたはその命を救えますか？

院長 西尾 宏之

### ※お問い合わせ先

レイクヒルズ美方病院  
 ☎45-1131

精神障がい者に対する  
医療費助成制度

10月1日より、1級または2級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、かつ自立支援医療受給者証（精神通院医療）の交付を受けている方に、医療費を助成する制度が実施されます。

この制度は、対象となる方の通院に係る医療費（保険診療分）について助成するというものです。

助成を受けるには、申請が必要です。申請には必要書類がありますので、事前にお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町福祉保険課（担当・宇都宮）

☎32・6704

職場での悩みについて

無料相談

県労働委員会では、賃金や雇用など職場での困りごとや悩みごとについて弁護士や大学教授などの労働問題の専門家がお応えする無料相談会を開催します。

予約は不要で、秘密は厳守されますので、労働者の方も使用者の方もお気軽にお越しください。

●日時 10月29日（日）

午後1時30分～午後5時

●会場

敦賀市男女共同参画センター（旧勤労福祉センター・敦賀市三島2）

※お問い合わせ先

県労働委員会

☎0776・20・0597

地球温暖化ストップ県民運動  
「LOVE・アース・ふくい」

県では、地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」を展開しています。

この運動は、県民、県内事業所の方々に「わが家のエコ宣言」や「わが社のエコ宣言」をしていただき、日常生活や事業活動において、身近な省エネ活動に取り組んでいただくものです。

皆さんもぜひ「エコ宣言」をしていただき、この運動にご参加ください。

●取り組み内容

節電、節水等の身近な省エネ活動

●応募方法

町住民生活課に設置してある登録用紙を郵送またはFAXでご応募ください。

・ホームページから登録

<http://www.stopondanka-fukui.jp/>

※お問い合わせ先

県安全環境部環境政策課

エコライフ推進グループ

☎0776・20・0302



小浜線利用促進キャンペーン  
小浜線に乗って  
「御食国若狭おばま食育・食文化の祭り」へ行こう

「御食国若狭おばま食育・食文化の祭り」

- 日時 10月7日（土）～9日（月・祝）  
午前10時～午後5時
- 会場 御食国若狭おばま食文化館前特設会場  
つばき回廊・はまかぜプラザ等
- 内容
  - 大屋台村
  - 若狭路収穫祭
  - 素人セリ市
  - ホンダ・アシモと一緒に食育 など
  - 地魚の七輪焼き
  - 若狭おばまミニ大漁市
  - 御食国 姉妹都市・友好都市物産展

小浜線利用促進協議会では、嶺南地域全体の活性化を図る若狭路博フォローアップ事業（御食国若狭おばま食育・食文化の祭り）の開催に伴い、小浜線を利用された方に次のようなキャンペーンを実施します。

イベント開催期間中の7日・8日の2日間に小浜線に乗って会場最寄駅の小浜駅で下車された方に抽選引換券を配布します。

（配布時間・午前10時から午後3時30分）

抽選引換券を持参し、会場内で抽選をすると…

〈抽選その1〉

5組10名様を

「ユニバーサルスタジオジャパン」にご招待！

〈抽選その2〉

1,000名様に「大屋台村お食事券」「小浜線特製マグカップ」「オレンジカード」をプレゼント！

※会場へは小浜駅から随時シャトルバス（無料）が運行されます。また国宝めぐりバスもイベント期間中毎日無料運行します。この機会に環境にやさしい「みんなの小浜線」をぜひご利用ください。

※お問い合わせ先 小浜市鉄道新線・公共交通課 ☎0770-52-1111